

令和4年第9回

阿武町農業委員会総会議事録

令和4年9月7日（水）午前9時～

阿武町役場2階小会議室

令和4年第9回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和4年9月7日 9時00分～9時40分

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第12号 空き家付き農地指定申請について

諮問第6号 阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 田中 守 3番 末益 一夫

4番 伊藤 佐登子 5番 山本 仁至 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳

書 記 小 田 慎 也

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和4年第9回阿武町農業委員会総会を開催します。最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

事務局長

総会に入らせていただきます。議長（会長）、よろしくお願いします。

議 長

それでは、第9回阿武町農業委員会総会を開会いたします。
本日の総会には委員全員の出席があることから、総会が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名人に 2 番 ●●●●委員、3 番 ●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは議事に入ります。議案第 1 1 号について事務局お願いします。

事務局 議案第 1 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について説明します。

申請者は譲渡人が●●●●、譲受人が●●●●です。申請地は、奈古井手ノ原●●●●の田 1,089 m²、●●●●の田 1,218 m²、●●●●の畑 166 m²の合計 2,473 m²です。転用の目的は、資材置場としての利用であり、永続的に所有権の移転を行うものです。なお 9 月 5 日に、●●●●委員と書記の●●●●で現地確認を行っております。ご審議をお願いします。

議 長 意見・異議はございますか。
(全員賛成)

議 長 続いて議案第 1 2 号 空き家付き農地指定申請について事務局お願いします。

事務局 申請者は●●●●に住む●●●●、物件は奈古●●●●、空き家に付随する農地は奈古片●●●●の畑で 1,342 m²です。
空き家付き農地の権利移動を行う前提となる、農地法第 3 条に基づく農地の指定を受ける為の申請です。
ご審議をお願いします。

議 長 意見・異議はございますか。
(全員賛成)

議 長 続いて諮問第 6 号 阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について事務局お願いします。

事務局 農振が掛かっている、奈古山ノ口●●●●の田 264 m²、●●●●の畑 88 m²、●●●●の畑 250 m²●●●●の畑 1,730 m²、●●●●の畑 43 m²、●●●●の畑 81 m²、●●●●の畑 1,820 m²、●●●●の田 1,845 m²の合計 6,121 m²について、障害者福祉施設建設の為に、農振から除外してよいのか、阿武町長から阿武町農業委員会に意見を求めるものです。
ご審議をお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。
(全員賛成)

議 長

その他について事務局おねがいします。

事務局長

10月19日(水)、13時から萩市役所において、農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会が開催されます。今回は、各農業委員会に配付されたタブレットの活用方法についての研修もあります。後日、配車に関する希望調査を実施します。

来月の総会につきましては、10月7日(金)9時からお願いします。
(全員認容)

閉会(午前9時40分)